

防災対策等の発令に伴う対応について

1 南海トラフ地震に関する情報（臨時）発令や地震発生時の対応

(1) 南海トラフ地震に関する情報（臨時：調査開始）が発表された場合

- ①原則として平常通りの活動を継続する。
- ②必要に応じて引き渡しの準備を開始することもあります。
- ③スクールバスは平常通り運行する。

(2) 南海トラフ地震に関する情報（臨時：相対的に高まった時）が発表された場合

発令時状況	園児の対応
在宅時	・原則として休園とする。
在園時	・保護者への引き渡しを行う。 ・引き渡しが終わるまで園に留め置く。 ※緊急引き渡しカードを持参する。
登園時	・原則として帰宅する。 ・スクールバス利用児は園までお迎えに来てください。 ※緊急引き渡し票を持参する。
降園時	・スクールバスは平常通り運行いたします。 バス停にてお待ちください。

(3) 地震発生（震度5弱以上）葵区、駿河区、清水区、区に関係なく

発令時状況	園児の対応
在宅時	・原則として休園とする。
登・降園時	・安全な場所に避難する。（園の指示あるいは保護者の判断とする。） ・スクールバスは安全が確認でき次第、原則として園に戻ります。 十分に気をつけ園までお迎えに来てください。 ※緊急引き渡し票を持参する。
在園時	・安全な場所に避難誘導する。 ・保護者への引き渡しを行う。 ・引き渡しが終わるまで園に留め置く。 ※緊急引き渡し票を持参する。

- ①南海トラフ地震以外の地震にも震度 5 弱以上の場合は同じ対応をします。
- ②通信状況によっては、きずなネットが不通となることが予想されるため、原則的には上記のように従って判断をしてください。
- ③実際に大きな地震が起きた場合は、園児の安全を第一に考え、最善の方法をとります。保護者の方も、日頃より公園や学校施設等の広い場所の位置確認をしておいてください。

2 台風接近などによる警報発令時の対応

(1) 登園前在宅時

状 況	対 応
・午前 7 時に中部南に「特別警報」が発令されている場合	・休園します。
・午前 7 時に中部南に（大雨・暴風・洪水・大雪）の警報が発令されている場合	・原則的に保育は行います。 ・メールにてお知らせします。 ・状況により登園時間を遅くするなどの措置をとります。 ・安全を確保するため自由登園の措置をとることがあります。

(2) 在園時

状 況	対 応
・「特別警報」が発令された場合 ・「大雨・暴風・洪水・大雪」の警報が発令された場合	・原則的に園にいます。 ・メールにてお知らせします。 その指示に従ってください。 ・状況によって降園時間を早めるなどの措置をとります。

- ・長期休暇中預かり保育においても同様の対応となります。

3 停電や断水時の対応

(1) 登園前在宅時

状況	対応
・午前 7 時時点で「停電」の場合 ・午前 8 時 30 分まで停電継続の場合	・停電が解除されるまで自宅待機。 ・安全が確保されない為、臨時休園とします。 ・停電で保護者への周知が難しい場合、各保護者の判断となり、入り口には張り紙で周知します。
・午前 7 時時点で「断水」の場合 ・午前 8 時 30 分まで「断水」の場合	・断水が解除されるまで、自宅待機。 ・給食の提供が難しい為、休園とします。メールで保護者に連絡します。

(2) 在園時

状況	対応
・安全を確保し待機 ・30分以上、「停電」が継続した場合	・各クラス・学年・安全な場所で待機します。 ・停電で保護者への周知が難しい場合、各保護者の判断となり、入り口には張り紙で周知します。 ・信号が止まってしまう為、スクールバスは運行中止となります。
・断水が発生した場合	・メールで保護者に連絡し、お迎えを依頼します。

4 火災発生時の対応

- (1) 安全な場所に避難します。
- (2) 第1避難場所は「園庭」、第2避難場所は「東部団地集会所横」です。
火の向きによっては、変更する場合があります。
- (3) 保護者は、火災発生を知ったら直ちにお迎えに来てください。
※緊急引き渡し票を持参する。